

令和6年度 第1回文化財保護審議会 議事録

日 時 令和6年6月28日（金）午前10時～午前11時40分
 場 所 日進市中央環境センター 会議室
 出席者 田中八隆委員、石川錬冶委員、久田恵子委員
 小早川道子委員、杉野丞委員、堀透委員
 欠席者 赤羽一郎委員
 事務局 岩田教育長、伊東生涯学習部長、
 学び支援課伊藤主幹、磯村主査、山本主事
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無

議 題

- （1）令和5年度事業報告について（資料1～3）
- （2）令和6年度事業計画について（資料4～6）

事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度第1回日進市文化財保護審議会を開催いたします。 本日は、赤羽委員より、欠席のご連絡をいただいております。 本日の審議会は、日進市文化財保護条例第15条により、委員の出席者が過半数を超えており、審議会は成立しております。 それでは、開会に先立ちまして田中会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	（会長あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、岩田教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	（教育長あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、日進市文化財保護条例第14条第3項により、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の取り回しをお願いしたいと思いますので、田中会長、よろしく願いいたします。
会長	では、条例の規定により、代わって議事の取り回しをします。 本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。 それでは、「議題（1）令和5年度事業報告について」、事務局より説明願います。

事務局	はじめに、お手元の資料の確認をいたします。 本日の次第、資料１～６となります。 不足の資料がございましたらお知らせください。 それでは、説明に入らせていただきます。
	(事務局より説明)
会長	それでは、只今説明のありました令和５年度事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	文化や歴史を体験しよう！キッズ講座の中で文化財巡りバスツアーが計画されていますが、市のバスを使用していますか。また、何名ほど乗車できますか。
事務局	市の事業のため、市のバスを利用しています。最大４４名の方が乗車できます。
委員	市内だけでは文化財資源に限りがあるため、文化財の観点から日進市とつながりのある市町村と連携した事業を検討いただきたいです。より文化財への理解を高めてもらうことや他市町の参加者から日進市に興味を持ってもらう機会にもなりえるかと思います。
委員	展示ケースの LED 交換は蛍光灯が切れたケースのみですか。
事務局	はい、他の展示ケースにつきましては切れたタイミングで都度交換をしております。
委員	蛍光灯は近いうちになくなるため、早いうちに LED 化を図ることを推奨します。
会長	民俗芸能連合会の支援とは、具体的にどのようなことをされていますか。
事務局	昨年度は市公用バスで春日井市で開催された愛知県の民俗芸能大会への参加の支援を行いました。他市町村の団体の方々の話を伺うなどし、民俗芸能について見聞を深めることを目的に参加しています。
会長	ありがとうございます。 それでは、他に意見はないでしょうか。ないようですので次に「議題（２）令和６年度事業計画について」、事務局より説明願います。
事務局	続きまして、令和６年度事業計画について説明いたします。
	(事務局より説明)
会長	それでは、只今説明のありました令和６年度事業計画につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	市指定文化財の管理・保護については理解しましたが、未指定の文化財の管理・指定についてはどのように考えていますか。

事務局	補助金の交付等は市指定文化財に限るため難しいですが、保護活用につながる第一歩として、市民に地域や自宅に古くからある物でも文化財になりうることを意識づけていきたいと考えています。今年度、岩崎城歴史記念館で市制30周年特別展「にしんの発展と文化財」を実施しますが、本展で身近な物でも文化財になる可能性があるためいろんなものを大切にするという意識づけを努めてまいります。
委員	未指定の歴史的遺産の発掘にも目を向けていただきたいと思います。様々な分野で歴史的な価値のあるものがリスト化されることが望ましいです。予算を取って調査するにしても下準備が必要であり、未指定のものを指定する際の基礎資料の収集が必要と考えます。未指定のものへの対策として歴史的遺産の発掘を心がけていただきたいと思います。
委員	市民の方から、例えば古文書が自宅にあると問い合わせがあった場合、どのように対応されていますか。
事務局	いつの年代のものか、どのような内容が書かれているか、保存状態等を確認し、貴重な資料であるか、市に保管されていない資料であるか、展示等に活用できるものか等を岩崎城歴史記念館の学芸員と共に現物確認して寄贈の可否を判断しています。保管スペースには限りがあるため、重複するものや日進市由来でないものは寄贈をお断りしています。
委員	寄贈されたものはどのように管理していますか。
事務局	寄贈の際に申請書を書いてもらいますが、そこには申請年月日や申請者氏名、寄贈を受けるものの名称を記入してもらいます。記入された情報はデータで管理しています。施設を管理する指定管理者がデータや寄贈を受けた現物の保管をしています。
委員	データ管理では表題や目録、寄贈を受けるに至った所見は記載していますか。
事務局	表題や種別については記載しています。
委員	目録や評価の所見は記載しておいた方が良いと思います。今後指定を検討するときに、どのようなところを評価したのかは重要な判断材料となります。
委員	また、時代で寄贈の可否を判断しているのであれば見方を変えていただきたいと思います。昭和など比較的新しい年代のものを受け入れない体制だと、その年代の資料が全くない状態に陥ってしまいます。
事務局	寄贈資料は増え続ける一方なので、市が所有するにあたり何を重要視して保管していくべきなのかは皆様からご意見をいただきながら考えていきます。

会長	岩崎城では小牧・長久手の戦い関連で非常にマニアックな講義をされていて興味深いと感じました。 また、菊花大会について、毎年開催されている伝統的な行事ですが、学校や公共施設にも展示しているなど、関係者が力を注いで実施している事業であります。ぜひ皆さんにも見ていただきたいです。 質問ですが、植物などを公開しているという情報が話題に上がらなかったが、管轄外が要因なのでしょうか。
事務局	他部署の管轄にはなりますが、コバノミツバツツジ群落やシラタマホシクサなどの植物も文化財になりうるものであるため、何らかの形で周知をできたらと思います。
会長	他にご意見はありますか。 委員の皆さん、ご意見をありがとうございました。 それでは、議題（２）令和６年度事業計画について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
会長	全員賛成により承認とします。本日の議題はすべて終了とします。 続きまして、３．その他について、事務局から何かありますか。
事務局	堀委員から「文化的価値が見込める市内の植物（樹木等）」について、ご意見をいただきましたので事務局からご説明いたします。 現在、日進市の文化財として市が示している植物は、指定文化財の臥龍の松と文化財マップに掲載されているツブラジイの２件だけですが、他にも古くから地域のシンボルになっている樹木や文化的価値のある樹木や樹林地などが存在しています。 しかし、文化的価値があるものが広く市民に認識されているとは言い難く、例えば倒木のリスクがある樹木は文化的価値の有無を考慮されることなく伐採されてしまう可能性があります。 文化的価値を有する又は将来的に価値が高まることを見込まれる樹木等が人知れず失われていくことは文化的に大きな損失であり、真に価値を有する者については、関係者の理解を得ながら、文化財として保存活用していくことが望ましいと堀委員からご意見をいただきました。 このご意見に対して、市としましては、植物分野に限らず身近なものでも文化的価値を持つ可能性があり、のちに文化財になりえることを広く知ってもらえるように働きかけていきたいと考えています。広報や岩崎城歴史記念館などの施設での展示を通して、身近な物への意識づけを計り、所有者から情報提供してもらえよう取り組んでいきたいと思っています。

委員	お話しいただいた植物は、ぜひ専門的な調査を実施していただきたいと思います。工事や開発をする際に文化財として指定されていないと貴重性などを考慮しないまま作業が進められてしまいますので前向きにご検討ください。
事務局	田中会長、取回しをありがとうございました。 また、委員の皆様には多くのご意見をいただきありがとうございました。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 これをもちまして、令和6年度第1回日進市文化財保護審議会を終了させていただきます。 なお、次回は10月または11月頃に開催し、今年度実施事業の中間報告を予定しております。例年と異なる時期の開催となりますが、後日改めて日程調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
	(午前11時40分 議事終了)